

2020年11月26日
Web会議

2020年度活動方針の具体化について

はじめに

今年度の全国総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催となりましたが、全支部協のご理解ご協力を得て無事終了しました。支部協総会についても、書面開催、代議員数を絞っての開催等、元気な顔を合わせる例年通りの総会とはならない中で新年度の取り組みがスタートしました。

2020年度第1回支部協代表者会議について、一旦は感染防止対策に万全を期し集合開催の事務連絡を発出し、各支部協へ出席へのご理解・ご協力を求めましたが、11月に入り全国的に新型コロナウイルスの感染状況が急速に拡大傾向に転じ、安全、健康の面からWeb会議での開催とすることとしました。

状況の変化への対応にご理解ご協力をお願いします。

なお、「コロナ禍における活動」「今後の政治活動」等の課題については、中央協が1月下旬以降、地域別に出向いて各支部協と率直な意見交換を実施したいと考えています。この点についても、ご理解ご協力をお願いします。

本会議では、全国的な課題を中心に、今年度の活動の課題とその具体化について大綱的に意思統一を図ることとします。しかしながら、新型コロナウイルス感染状況の推移によっては、中央協議会が主催する会議等について変更もありえることについてご理解をお願いいたします。

1. 『安心、信頼、生きがいあふれる21世紀、みんなと共に』をシンボルフレーズに魅力ある活動を展開します。
 - (1) 「自主・自立」「健康・親睦・相互扶助」を基本に地域において会員および高齢者が「心身とも健康で生涯安心して暮らせる社会」の実現をめざし、いきいきと楽しく活動を展開します。
 - (2) 会と会員との絆・つながりを重視し、引き続き「会と会員との双方向コミュニケーションの充実」、「女性の参加・参画」を積極的に推進します。

また、ブロック会議等の意見・要望などを踏まえると共に、支部協等の創意工夫による地域性を生かした主体的活動を推進します。

2. 会員拡大に向け、退職予定者の100%加入を目指します。(別表1～5を参照)
 - (1) 会員拡大にあたっては、グループ連絡会が中心となり、対象者の把握、説明会の企画・実践等を行い「現・退一致」の活動を推進します。
 - (2) 取り組みにあたっては、退職者は3月末に集中することから、①企業本部ごとの加入率②リモートワークの拡大等をふまえた退職説明会の開催方法等——の課題について、中央本部ならびにグループ連絡会と連携し取り組みます。

また、年度途中(管理者含む)の対応についても、現役組織と連携を図り取り組みを強化します。
 - (3) 中央協は、企業本部別、組織別の加入率など、課題を明確にしつつNTT労組との対応を強化します。
 - (4) 『電通共済生協』遺族組合員への加入勧奨は引き続き、現役組織とも連携し取り組むこととします。

3. 「東日本大震災」をはじめとする自然災害からの復興・支援・風化防止に取り組みます。
 - (1) NTT労組の取り組みと連携し、引き続き「東日本大震災」をはじめとする自然災害からの復興支援・風化防止の取り組みを展開するとともに、これまでの災害対応を教訓に、各地で頻発する自然災害に警戒を強め防災・減災、危機管理にも積極的に取り組んでいきます。
 - (2) 頻発する大規模自然災害に対し会員の「緊急連絡先把握」の整備を支部協中心に取り組み、災害発生時においてはグループ連絡会と連携し安否確認、被災状況確認等に取り組みます
 - (3) また、大規模自然災害による被災者支援については、この間の論議経過と取組み等を踏まえ、NTT労組と連携し取り組みます。

4. 中央協議会と各支部協議会との連携、組織と会員とのコミュニケーションの充実・強化に努めます。(全体的な主要日程は別紙—1を参照)
 - (1) 会員とのコミュニケーションツールである支部協ニュース等は、コロナ禍の中で行事、レク、サークル活動が制限されている状況下で、会員との「つながり」を継続する手段として有効であり、例年にも増して取り組みを活性化する必要があります。
 - (2) NTT労組新聞・退職者「ひろがりネット」の紙面・内容の充実に取り組みます。また、中央協議会ホームページの充実もはかります。
 - (3) 支部協議会と中央協議会の連携強化に向け、①新型コロナウイルスの影響

響でリモート開催となった20年度第1回支部協代表者会議を補完する形で、1月下旬～2月にかけて(別紙―2を参照)三密を避け地域状況も考慮し中央協議会が各地域に出向き地域別対話会を実施。議題は i コロナ禍における支部協等の活動、中央協としての支援。 ii 今後の政治活動 iii 平和行動など。構成は、支部協議会会長、事務局長、中央協議会等。詳細は別途、事務連絡を発出。

- (4) 5月下旬開催予定の20年度第2回拡大支部協代表者会議については、集合しての開催を予定していましたが、現時点、新型ウィルス収束の見通しがたたないことから明年3月開催予定の20年度ブロック会議を明年5月中旬以降から実施し、20年度第2回拡大支部協代表者会議に代わる支部協からの意見収集の会議と考えます。具体的には新型コロナウイルス感染状況の推移を見つつ別途提起します。
 - (5) 第23回全国総会は、2021年9月29日(水)、大阪市内で開催を予定します。
 - (6) 新役員の研修と支部協議会間の役員の交流を目的とした全国交流集会については、新型コロナウイルス感染防止対策が難しいことから見送ることとします。
 - (7) 中央協議会から支部協議会への連絡は、事務連絡を適宜発出し(同報FAX・メール)タイムリーな情報共有に努めます。
 - (8) 各支部協議会との連携にあたっては、その議題等をふまえつつ、集合型の開催やweb会議によるリモート開催等、工夫した取り組みを展開します。
5. 「ゆとり・豊かさ・社会的公正」の政策実現に向け、グループ連絡会と連携を図り、「現・退一致」の取り組みを進めます。
- (1) 生活者・納税者の視点に立った政策の実現にむけ、組織内議員等および自治体議員団と連携し、会員に対する政治啓発活動を強化します。
 - (2) 衆議院解散総選挙の対応については、第26回参議院議員選挙の前哨戦と位置づけ、いついかなる時にも対応できるようグループ連絡会と連携の上、組織内議員「田嶋 要」(千葉1区)、「岡本あき子」(宮城1区)、準組織内「山井和則」(京都6区)をはじめ重点候補、推薦する候補者の当選へ向け、組織の総力を挙げて取り組みます。
 - (3) 2022年夏予定されている第26回参議院議員選挙の組織内候補については、来春のNTT労組中央委員会で決定されしだい速やかに会員に対し、周知・徹底に取り組みます。
 - (4) アピール21の定着・発展については、アピール21の役割等の認識合

わせを行いつつ、1月から12月まで取り組みます。集約結果をブロック会議で報告し、取り組み経過などについて論議することとします。

6. 平和・環境・社会貢献活動については、グループ連絡会と連携し積極的に取り組みます。

(1) 世界の恒久平和に向けて、現役組織と連携し核兵器禁止条約の批准や沖縄辺野古新基地建設反対の取り組み等の諸活動に積極的に参加します。なお、延期となった、NPT再検討会議および国連本部への署名提出要請行動については、連合・情報労連の取り組み状況をふまえ、必要な対応を行いません。

(2) 平和活動については、第22回全国総会（2020.9.25）の決定に基づき、積極的に取り組むこととします。

コロナ禍の中、情報労連は「2021年の平和四行動については、十分な感染防止策を講じることを前提に、連合・当該県協との連携のもと集合型の平和行動を展開する」としており、具体的には、新型コロナウイルスの感染状況等をふまえ、各行動の開催方法や規模・プログラム等について、平和四行動総括会議（11月30日開催予定）で相談の上、別途提起するとしています。

したがって、退職者の会としての派遣についても、上記（2）や主催者要請をふまえ対応を行なうこととし、検討にあたっては、開催規模や昨年度の取り組みが中止となったこと等を総合的に勘案し、別途扱うこととします。

また、支部協は、県協とグル連が連携して取り組む「環境統一行動」に積極的に参加します。

(3) 上記以外の平和学習会やボランティア活動についても、各地域での主体的活動を基本に支部協等で取り組みます。中央協は、各支部協の取り組みについてNTT労組新聞・退職者版「ひろがりネット」等で紹介し、活動の共有化を図ります。

7. 永年役員表彰、機関紙コンクールの表彰

(1) 支部協の会長、事務局長の任を通算5年間遂行した支部協役員を対象に永年役員表彰を全国総会で実施します。

(2) 機関紙活動コンクールの表彰は、支部協、地区協、部会などすべての会報を対象に実施します。発行紙を4部中央協あてに送付をお願いします。

8. 福祉活動の充実

(1) 退職者の会の相互扶助活動の基本として、電通共済生協、労連共済本

部、きらら保険サービスの加入促進キャンペーンなど、各事業体と連携を深め積極的に取り組めます。

- (2) 電通共済生協の加入促進キャンペーン資材等に対する要望・意見は、支部協単位でまとめ、2月中に中央協に送付願います。
- (3) NTT労組弁護団による「法律相談」、電通共済生協の「退職者相談コーナー」および「身体と心のメディカル相談ダイヤル」などを活用し、会員、家族の抱える諸問題に対応します。

9. 退職者連合を中心とした共闘活動

- (1) 中央協議会は、日本退職者連合への産別加盟に向け、情報労連が第59回全国大会で「日本退職者連合へ加盟し、その代表をNTT労組退職者の会とする」との決定を踏まえ、情報労連と対応をした内容について支部協議会に報告することとします。
- (2) 誰もが「安心と安定」のある暮らしが生涯にわたって保障される「高度福祉社会」の実現、とりわけ、年金・医療・介護・子育て等、社会保障制度の充実に向け、退職者連合と連携した取り組みを展開します。
- (3) 退職者連合の運営・指導体制の充実に向け、退職者連合、地方退職者連合の要請に基づき役員を派遣します。

以上